



法テラス 迷うあなたの 道しるべ

## 目次

- 職員紹介 ～私が訪問させていただきます～ … P. 1
- 平成25年度実績のご報告 … P. 3
- 法テラスからのお知らせ ～広報活動あれこれ～ … P. 1
- 《特集》「平成25年度法テラス地方協議会」レポート … P. 2、3

## 職員紹介 ～私が訪問させていただきます～

前回は、事務局長より皆さまにご挨拶をさせていただきましたが、今回は、このかわら版の作成も担当している広報関係業務を担当している職員を紹介させていただきます。



[業務説明の帰りに奈良公園で鹿と撮影]ります。

皆さま、こんにちは。

現在、広報関係業務を担当しております、前坊直毅と申します。前号で事務局長が申しておりました、奈良マラソンを走った3人の職員のうちの1人です。(今年もフルマラソンに挑戦いたします。)

さて、法テラスは、あまねく全国において、法による紛争の解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会を実現することを基本理念に設立され、8年が経過しております。しかし、市民の皆さまからの認知度はまだまだ高いとは言えず、日々「どのようにしたら、皆さまに法テラスを知っていただけるだろうか」と考えながら、業務にあたっております。

市民の皆さまの法テラスの認知経路は約4割が「関係機関」となっており、関係機関の皆さまのご協力なくして、法テラスの発展はありません。

そのため、関係機関の皆さまの元へ赴いて、連携強化のお願いや法テラスの業務説明などを行っております。

今年度も、私を始め、法テラスの職員が、皆さまの元へご挨拶にお伺いすることを予定しております。しかし、すべての皆さまの元へお伺いすることができませんので、「是非一度来て欲しい！」「法テラスのリーフレットで分からない部分があるから一度説明を受けたい」などございましたら、ご連絡ください。

**優先的・速やかにお伺いさせていただきます！**

また、内部研修やミーティングなどでの業務説明も対応可能ですので、お気軽にお問合せください。

## 法テラスからのお知らせ ～広報活動あれこれ～

上のご挨拶で、関係機関に赴いて、連携強化のお願いや法テラスの業務説明などを行っているとお説明させていただきましたが、直接、市民の皆さまに、法テラスを知っていただけるように、街頭での広報活動も行っています。

去る7月25日(近鉄奈良駅前)と7月30日(JR王寺駅前)に、法テラス広報グッズ『特製ライト付ボールペン』の配布を行いました。

11月12日には、市民の皆さまを対象としたイベントを奈良文化会館で実施いたします。

### [イベント詳細]

終活 ～人生の終わりをより良く締めくくるために～

- ・人生の最期を題材とした映画「エンディングノート」の上映
- ・弁護士による成年後見制度・相続をテーマとした法律講座

市民の皆さまの生涯学習の1つとしても、お役に立つ内容になっております。関係機関の皆さまにおかれましても、広報のご協力をお願いいたします。



[JR王寺駅での街頭広報活動の様子]

# 《特集》「平成25年度法テラス地方協議会」レポート

去る、2月26日(北部会場)と3月26日(南部会場)、「福祉との連携」をテーマに、関係機関の職員を対象とした地方協議会を実施しました。

地方協議会の様子をレポートさせていただきます。



[北部会場の様子]

13:30

開会

開会挨拶



[所長より開会のご挨拶]

法テラス所長の相良博美、共催いただいた奈良弁護士会以呂免義雄会長(当時)より、出席いただいた皆さまにご挨拶をさせていただき、地方協議会が始まりました。

北部会場では44名、南部会場では30名の関係機関の皆様にご参加いただきました。

地方協議会は、3部構成で行いました。

13:40

第1部

・想定事例に関する事前アンケートの集計結果の報告

・法テラス業務紹介DVD上映

・想定事例を基にしたロールプレイ(寸劇)

・法テラスのスタッフ弁護士からの司法ソーシャルネットワーク活動についての報告



## 《想定事例》

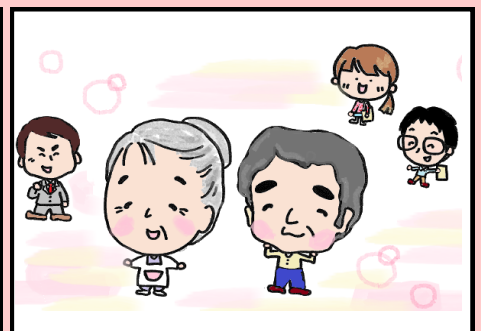
認知症の始まった高齢者(法テラコ 74)と知的障害のある長男(法テラオ 47)との二人。暮らし。ゴミ屋敷状態に陥っていることから、セルフネグレクト状態の可能性が高く、長男の介護拒否による高齢者虐待、また消費者被害も疑われる。ご近所からの通報により、地域包括支援センターの担当者が訪問するも、応じない。

※事前アンケートで想定事例をお送りし、皆さまの所属されている機関では、どのような対応が考えられるか検討いただいたうえで、当日ご出席いただきました。

## [想定事例を基にしたロールプレイ]



①地域包括支援センターの担当者が訪問。 ②担当者が法テラスに相談(情報提供)



③法テラスの制度を使って、弁護士による出張法律相談。 ④問題解決へ。

終了後のアンケートでは、  
 ロールプレイについて、「法テラスへ電話する流れを具体的にイメージできた」  
 活動報告について、「具体的な事例があり共感できた」  
 「地域の中にアウトリーチし、活動されていることがわかり、頼もしく、身近に感じました。」  
 といったご感想をいただきました。

実際の事例では、ロールプレイのように、すぐに解決というわけにはいかないと思いますが、出席していただいた多くの方に「法テラス利用方法」を、ご理解いただくことができました。

15:00

第2部

関係機関からの報告



[関係機関からの報告]

裁判所・地域包括支援センター・社会福祉協議会・弁護士会の担当者様より、第1部の想定事例のケースでは、どのような対応が考えられるか、ご報告をいただきました。  
 (北部会場・南部会場で発表いただいた機関は異なります。)

また、想定事例のケースに限らず、各機関の制度や手続の際の留意点についても発表いただき、出席いただいた方からは、「各機関の対応が分かり、協力を依頼した際の流れが分かった。」「関係機関との連携の重要性を再認識できた。」とのご意見をいただきました。

15:10

第3部

・グループワーク&意見交換会  
 「奈良県下の法的支援ネットワークをどのように構築していくか」

約6~8名の少人数グループに分かれていただき、「奈良県下の法的支援ネットワークをどのように構築していくか」をテーマに、グループワーク・意見交換会を実施しました。

皆さま、自由闊達な意見交換をされ、終了後には、名刺交換をされているグループも多く見られました。



16:00

閉会

終了後のアンケートでは、  
 「他業種の方の意見を伺うことができ、非常に良かった。」「法的支援が必要かどうかを事前に見分けることが大切と感じた。」「弁護士などの専門家を身近に感じることができた。」といったご感想をいただきました。

法テラス奈良では、毎年テーマを決めて、地方協議会を実施しております。今年度も、詳細が決まりましたら、案内文を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

## 平成25年度実績のご報告

平成25年度の法テラスの実績を報告させていただきます。

### 《各業務の利用件数》

- 情報提供業務 1,167件 … 電話・面談による相談員の法制度・関係機関情報の提供業務の受付件数
- 法律相談 3,402件 … 無料法律相談件数(民事法律扶助制度による)
- 代理援助 1,411件 … 弁護士・司法書士の報酬・費用の立替件数(代理人として活動するもの)
- 書類作成援助 44件 … 弁護士・司法書士の書類作成報酬・費用の立替件数  
 (裁判所に提出する書類作成に関するもの)

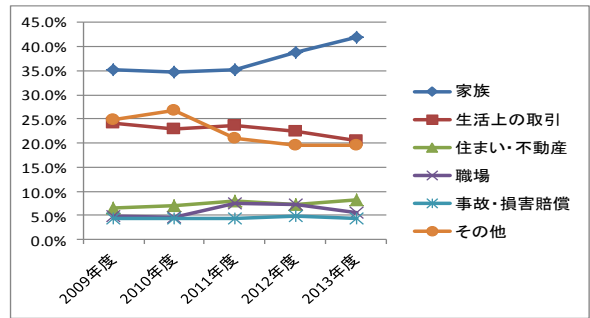
〈各業務の動向と傾向〉

■ 情報提供業務

最も受付件数の多い分野は、「家族に関する相談」で、「(多重債務問題を含む)生活上の取引に関する相談」との差の広がり方が、2011年度以降顕著です。

**借金の問題」から「家族の問題」へと相談の内訳が変化し続けている状況が伺えます。**

[直近5年間の取扱い分野比率の推移]



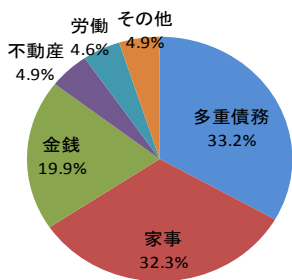
■ 法律相談

法律相談の内訳は、離婚や相続といった家族に関する相談(家事)の割合が、金銭の借入に関する相談(多重債務)の割合を抜きました。その他の内訳は、昨年度と同じ傾向にあります。

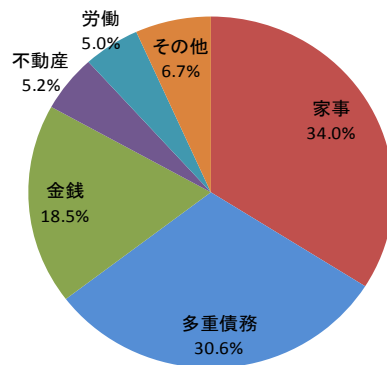
法テラスでは、毎週月・水・金曜日の午後に法律相談を実施しております(毎週火・木曜日の午後は、奈良弁護士会館で実施しております。)、仕事などにより平日の日中に相談に赴くことができない方のニーズに応えるべく、**土曜法律相談会(昨年4月、3月)や、ナイター法律相談会(昨年12月)を実施いたしました。**

なお、常設の法律相談場所(法テラスや法律事務所)へ赴くことが困難な方に対して、**弁護士・司法書士が出張相談する際の費用についても援助を行っております**(法律相談と同様、相談者の費用負担は発生しません。)、統計を取り始めた2011年度以降、18件、41件、53件と推移しています。

[法律相談の内訳(平成24年度)]



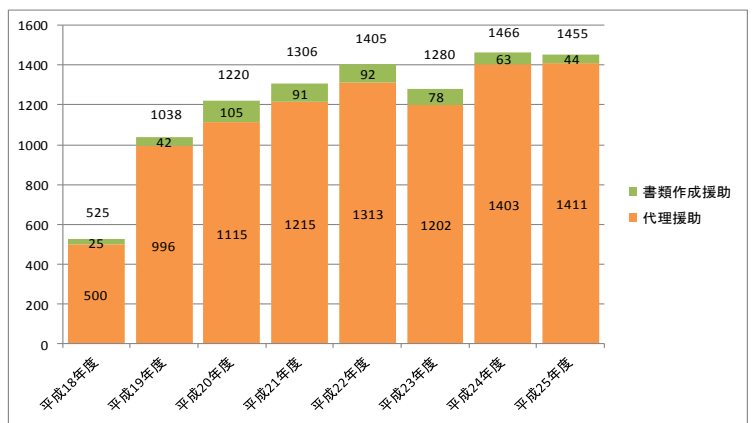
[法律相談の内訳(平成25年度)]



■ 代理援助

事件内容は、情報提供業務・法律相談と同じく「借金の問題」から「家事の問題」へと変化しつつありますが、件数としては「多重債務」が依然多くの割合を占めています。

本年4月1日からは、損害賠償命令申立の対象となる犯罪被害に遭われた方が、弁護士との打合せの際にカウンセラーの同行が必要となる場合、カウンセラー費用についても、立替の対象となっております。



法テラス奈良の最新情報はホームページで！ <http://www.houterasu.or.jp/nara>



法テラス奈良

営業時間：月～金（9時～17時）

〒630-8241 奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル6階  
TEL 050-3383-5450/FAX 0742-24-3213



法テラス南和 法律事務所

営業時間：月～金（9時～17時）

〒638-0821 吉野郡大淀町下淵68-4 やすらぎビル4階  
TEL 050-3383-0025/FAX 0747-52-9179